

令和2年12月23日

保護者様

千葉県立生浜高等学校
校長 加藤孝雄

冬季休業中の生活について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、後期中間考査も終了し、冬季休業を迎えることとなりました。年末年始は何かと慌ただしく生活のリズムを失い、不規則な生活に陥りやすい時期でもあります。

つきましては、学校でも次のとおり冬休みの生活上の留意すべき事柄について指導してまいりますので、御家庭におかれましても趣旨を御理解いただき、お子さんが有意義に冬休みを過ごせるよう御協力をよろしくお願いいたします。

1 健康の保持増進について

しっかりとした計画を立て、睡眠・運動・食事などに配慮した規則正しい生活を送るよう御指導ください。また、3密の回避を含めた「新しい生活様式」の実践を心がけたり、冬季休業中を利用して体質の改善に努めたり健康の保持増進について御家庭でお話してください。

2 日常生活について

年末年始の各種行事、イベントや小・中学校時代の同窓会への参加については、大人数での会食を避けたり、マスクなしでの会話を避けたりするなど感染対策について御家庭でお話してください。また、トラブルに巻き込まれることがないように節度ある行動がとれるよう御指導ください。特に、飲酒、喫煙、好ましくない異性交遊等の問題行動や不用意に他人の車に乗り被害に遭う事件などが起こりやすい時期でもありますので御留意ください。

深夜（午後11時～午前4時）の外出は、県の青少年健全育成条例により深夜徘徊として補導対象となります。帰宅時間が遅くならないよう御指導ください。

休業中だからといって、パーマや染色・脱色など頭髮に手を加えることは認めておりません。なお、休業明けに頭髮・服装指導を行います。違反していた場合、再登校指導の対象になるとともに保護者に来校していただき、指導の御協力をお願いすることもありますので、御承知おきください。

高校生のマナー低下が社会で指摘されています。この時期に社会人としてあるべきマナーや規範について改めて考え、責任のある行動ができるように御指導ください。

3 事故防止について

- (1) 年末年始は特に交通量が増加するなど例年交通事故が多発しております。一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することを習慣づけることが大切です。交通事故防止に努めるよう御家庭でお話し合ってください。

特に、高校生の交通事故は、深夜徘徊等の生活の乱れを背景として、オートバイ等の無免許運転、無謀運転等が原因となって発生している例が多くあります。本校では全国PTA連合会の宣言を継承して高校生の免許取得については「三ない運動」を実施しております。無断で免許取得することや、無免許運転がないように御注意ください。交通規則や道徳、マナーを遵守し、かけがえのない命を大切にしてください。

卒業年次の普通自動車教習所入所については、所定の手続きを経て許可を得ることになっています。免許取得は卒業式後ですので併せて御指導ください。

- (2) 自転車走行中の事故が大変増加しています。運転中にイヤフォンをつけて音楽を聴いたりスマートフォン等を操作していたり、左側走行を守らない、交差点で左右を確認しない、一時停止場所で止まらない、信号を守らないことが主な事故原因です。また、薄暮（夕暮れ時）は、車からも見えにく

く車との接触事故が急増します。軽率な自転車運転の態度を戒め、交通ルールをきちんと守るよう御指導ください。

- (3) インターネット・スマートフォン等の使用については、基本的なマナーやルールを守るとともに、サイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないように注意してください。
- (4) 大麻、シンナー、覚醒剤、MDMA(合成麻薬)、危険ドラッグ等の薬物乱用については、その有害性を理解するとともに、誘惑に対し毅然とした態度で拒否することが出来るよう御指導ください。
- (5) いじめ、暴力、虐待等の被害にあったことやその兆候があった場合は、問題が深刻化する前に、躊躇せず周囲の人に相談し、援助を求めるようにしてください。
- (6) 事故が生じた時は、直ちに **110番通報** をするとともに学校(担任)に連絡してください。

4 長期休業の活用について

(1) 学業について

冬季休業日は、年末年始という一年の区切りであるとともに、学年末に向けた最終準備期間でもあります。前期および後期前半の学校生活を反省し、新しい年への明るい希望と新たな決意を持って計画的な学習を心がけることや、特に欠点科目や成績の振るわない科目があった場合はこの期間に十分努力するよう御指導ください。

(2) アルバイトについて

アルバイトを行う場合には「アルバイト届」を提出の上、健康に留意して行うよう御家庭でお話ください。

(3) 旅行について

遠距離の旅行に関しては、保護者の承諾を得て所定の書式により学校に届け出をしてください。

(片道101km以上のJRについては学割が適用になります) スキーなどの危険を伴う活動については、綿密で無理のない計画と周到な準備により十分な安全対策がとれるよう御指導ください。また、冬山登山などは、遭難、負傷等の危険を伴う可能性があることから原則禁止とします。なお、今年度は新型コロナ禍の影響もありますので、無理に計画、行動はしないよう御指導ください。

(4) 休業中の登校

休業中に部活動・進路活動等で登校するときは、必ず顧問・担当の先生の監督の下で活動を行うようにしてください。登校の際は原則、制服で登校するようにしてください。

12月26日(土)から1月3日(日)は学校を閉鎖しますので、原則として校舎内には入れません。冬季休業明けの登校日は、1月7日(木)です。

5 何かあったら連絡を

お子さんに何らかの事情で事故が発生した場合は、学校もしくは担任に御連絡ください。また、学校以外にも次の機関で相談を受け付けています。

生 浜 高 校	0 4 3 - 2 6 6 - 4 5 9 1
千葉県子どもと親のサポートセンター (24時間)	0 1 2 0 - 4 1 5 - 4 4 6 eメール相談 support@ice.or.jp
ヤングテレホン (千葉県警察少年センター)	0 1 2 0 - 7 8 3 - 4 9 7 (月～金 9:00～17:00)
24時間子供SOSダイヤル	なやみいおう 0 1 2 0 - 0 - 7 8 3 1 0
千葉いのちの電話(24時間)	0 4 3 - 2 2 7 - 3 9 0 0